

地方独立行政法人広島市立病院機構 一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図ることができる働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を発揮できるようにすることを目的として、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間
- 2 目標と取組内容・実施時期

目標1：職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を13日以上とする。

<取組内容> 令和4年4月～

- 各所属において年次有給休暇取得計画を策定する。
- 管理職が率先して年次有給休暇を取得するなど、他の職員が取得しやすい環境をつくる。
- 管理職員等への研修を実施し、年次有給休暇取得向上の周知徹底を図る。

目標2：1人あたりの月平均時間外勤務時間数を令和3年比で10%削減する。

<取組内容> 令和4年4月～

- 各所属において業務状況の情報共有を行い、担当業務の見直しや勤務時間内に業務を処理するよう職員相互での協力を推進する。
- 管理職員等への研修を実施し、時間外勤務削減の周知徹底を図る。
- 医師から他職種へのタスク・シフト/シェアの推進やインターバル制度の導入等による医師の就労環境の改善、その他の医療従事者の業務の負担軽減に取り組む。

目標3：職員が仕事と生活の調和（ワークライフ・バランス）を図ることができるよう、各種の休暇や勤務制度を利用しやすい職場環境を目指す。

<取組内容> 令和4年4月～

- 各種の休暇や勤務制度の概要について周知や情報提供を行い、制度の利用を呼びかける。
- 育児休業等取得者に係る代替職員の配置について検討を行う。
- 管理職員等への研修を実施し、各種の休暇や勤務制度の周知徹底を図る。

目標4：管理職に占める女性比率を25%以上とする。

<取組内容> 令和4年4月～

- 管理職候補の職員に対し、研修を実施する。

【女性の活躍に関する情報公表】

- ① 男女の平均継続勤務年数の差異：男性 11年 女性 12年（令和3年4月時点）
- ② 労働者の一月当たりの平均残業時間男性：15時間（令和3年1月～12月実績）
- ③ 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合：26%（令和3年4月時点）